

総務文教常任委員会活動レポート

開催日時：令和4年1月25日（火）

開催場所：1・2号委員会室

総務部

1. 北方領土対策について

2022「北方領土の日」根室管内住民大会（2月7日）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、第2部（弁論発表）を中止し式典のみを行い、来場者は感染対策を徹底した上で1,000人程度（例年通り）を想定し、*今後の感染状況で変更の可能性もあるとの説明を受けました。（*感染拡大により無観客で開催されました。）

2. 第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

中標津町の人口減少に対応した重点施策について作成しているとの説明を受けました。

(1) パブリックコメントの結果について

11月17日～12月15日の期間で実施（意見件数13件）

(2) 総合戦略（最終案）について

パブリックコメントを反映した最終案について、町長は町総合戦略策定委員会より答申を受け、その後、役場内の本部会議において最終決定し議会に報告、令和4年3月1日からスタートするとの説明を受けました。

（総合戦略の期間は令和4年3月1日から令和8年3月31日まで）

【主な質疑内容】

委員：1期では概要版が別にありましたが、2期で本編に入れたのはなぜですか？別途概要書を作成するべきではないでしょうか。

担当：別途概要書にするよりは、本編に入れることで継続して確認できることから、わかりやすくするためです。ホームページ掲載の際は別途概要書も掲載する予定です。

委員：持続可能な産業の項目で、一次産業付加価値の指標で6次産業化に取り組んでいる団体の農業高校との関わりは？

担当：第7期総合計画へ掲載していることをご理解願います。

委員：6次産業化には農業高校のカリキュラムに入れ生産年齢人口の定着や若い人が起業できることが必要であり、部局横断的な取り組みも必要と考えますが、どのようにされますか？

担当：個別の事業となりますが、令和4年度より加工研修センターを農林課へ所管替えすることを検討しており、農業高校との連携や酪農学園大学との連携を図っていきます。

委員：定住人口の増加は地元へ愛着を持たせることが一番重要だと考えますが、基本目標の3番目になっているのは？

担当：基本目標の1・2・3は順位ではありません。転出理由、転入しない理由などを調査し情報発信のあり方を検討してまいります。

委員：人が関わり・交わる取り組みの項目の指標で、観光客入込客数の目標値に最大値を示していませんが。

担当：記載している実績値の令和元年度が最大値です。

3. 令和4年度組織機構の見直しについて

(1) 見直しの目的について

限られた人材と財源の中、複雑に変化する社会経済情勢や多様化する行政ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、町民への質の高い行政サービスの提供につながるよう見直しを行い、見直しに当たっては職員へのアンケート調査からスタートし、各課による事務分掌の点検作業とヒアリングを経て取りまとめたとの報告を受けました。

(2) 見直しに係る組織体制について

現行より2課、3係の増、1室の減との説明を受けました。

【主な質疑内容】

委員：人員配置数を示すことはできませんか？

担当：人事や新規職員採用数などの問題から、現段階では明確に示すことはできません。

委員：全体的な職員数について、課・係の配置の際にどのように検討されましたか？

担当：組織体制は第7期総合計画をもとに組織改革を実施しました。最終的にどのような人員を配置できるか調整していきますが、新規採用者数については厳しい状況にあります。

委員：職員数が少ないままでは対応は厳しいと思います。職員のアンケートをどのように反映していますか？

担当：アンケートの要望を全て取り入れることは困難です。なお、職員組合との協議や事務スペースの問題、人員の現状などを把握しましたが、今後の国の施策により大幅な見直しも見込まれていますので、柔軟に対応していきます。

委員：業務の偏りにより特定の職員だけの負担が増すことがないようにしていただきたい。

担当：平成6年頃に最大320名だった職員数も現在は250名程度です。国からは千人当たりの職員数では多いとの指摘もありますが、職員個々の業務状況や若手職員の見守り・育成などに取り組んでいきます。なお、現在、新規採用職員の二次募集を行うなど採用も厳しい状況での職員配置になりますが、しっかりと対応していきます。

4. ふるさと納税について

(1) 寄附金の申込状況について（令和3年4月～12月末）

- ・寄附件数 6,239件 寄附金額 1億693万4,413円
- ・前年同時期の1億2,751万円と比較し16.1%減との報告を受けました。

(2) 令和4年度の推進策について

- ①推進体制の強化（ふるさと応援係設置）
- ②返礼品事業者との連携強化（勉強会・意見交換会を月1回程度開催）

③返礼品の拡充

④寄附者へのPR強化（関係人口の拡充）

（3）企業版ふるさと納税について

中標津農業高校修学支援による人材育成プロジェクト（事業期間は平成31年3月から令和4年3月まで）として、管内唯一の農業高校である当校へ進学したいと思える特色ある高校を目指し、入学者の確保と卒業生の地元就職数の向上を目指し修学支援等を図るとともに、地元企業の即戦力となる人材育成を図っているもので、寄附総額は12月末現在で450万円となっているとの説明を受けました。

【主な質疑内容】

委員：推進体制の強化項目にある「コンサル等外部人材の活用」とは？

担当：町内でサテライトオフィスを展開している広告代理店です。代理店内部の職員を直営で活用する部分と専門的な知見を外部に依頼する部分など、整理しながら対応していきます。

委員：新設する「ふるさと応援係」の体制は？

担当：4月1日配置となりますが会計年度任用職員を含め2名程度で、観光協会との連携も含めて対応していきます。

委員：前年同時期より寄附額が16.1%減少しています。寄附金額が伸びている自治体もありますが減少の要因を検証していますか？また、推進体制の強化項目に「観光協会との連携強化」とありますが、地域おこし協力隊の退職も影響していますか？

担当：減少の原因は返礼品の魅力化が十分でないことや、価格の見直しにより影響したものもあります。広告の閲覧数は伸びていますが寄附に繋がっていないので、申し込みを誘導する広告の作り込みなどに力を入れていきたいと考えています。組織体制も含め観光協会、地域おこし協力隊ともっと関わりを持っていきます。

委員：弟子屈町では見栄えの良い広告や目を引く商品のPRを工夫しています。本町の現状は商品のPRが不足しているので、商品開発に向けた投資的な予算措置も検討すべきと思いますが？

担当：既存商品のPR方法の改善と新たな商品発掘を優先し、併せて事業者等との意見交換の中で商品開発の取り組みの論議が出れば考えていきます。

委員：寄附額の増加にはリピーターを増やすことが重要で、既存商品の食べ比べセットなど需要を見込んだ商品開発に工夫を凝らすことも必要では？

担当：エゾシカのペットフードの売り上げが伸びており、寄附者の需要をつかんだものと思われれます。また、他町の事例で小分けなど商品開発の工夫で寄附額が伸びた物もありますので、今後、工夫を検討していきます。

委員：空港がある利点を活かした交流人口の増加を図る視点も含め、中標津に誘客する商品開発が大事だと考えます。そのためには町民全体を巻き込んだ意見集約の検討が必要では？

担当：コンサルも中標津の魅力を知ってもらうには来てもらうことが大切で、ふるさと納税はその一助だと話しをしています。当町を知り来てもらうことを視点に、町民の方の議論を巻き込んで取り組んでいきます。

5. 令和3年度人事院勧告の取扱いについて

人事院勧告では期末手当の支給月数の引き下げがありましたが、算定基準日に法律改正の国会決議が間に合わなかったことから、当町においても12月期末手当については、令和4年6月の期末手当で調整するとの説明を受けました。

6. 国の令和3年度補正予算（第1号）に伴う事業について

（1）補正予算対象事業について（当町への影響）

- ①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
- ②農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業
- ③大規模盛土造成地変動予測調査
- ④G I G Aスクール運営支援センター整備事業（小・中）
- ⑤学校等における感染症対策等支援事業（小・中・高）

（2）地方交付税の増額について

歳出の追加に伴う地方負担の増加が生じること等から増額されるとの説明を受けました。

普通交付税影響額 2億164万3千円増

（当初算定 41億3,821万3千円 再算定 45億4,978万4千円）

教育委員会

1. 教育委員会所管施設・事務調査について

（1）令和2年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

効果的な教育行政の推進に資するとともに町民の皆さまへの説明責任を果たすために、教育委員会の事務の管理・執行状況について、有識者の知見も活用しながら、平成20年度から毎年度報告書を作成していますとの説明を受けました。

【主な質疑内容】

委員：評価結果を一覧形式にするなど、わかりやすい掲載方法にしてはどうか？

担当：次回より一覧表を掲載します。

(2) 桜ヶ丘農村研修所の所管替えについて

令和4年4月1日より、経済部農林課から教育委員会生涯学習課に所管替えするとの報告を受けました。

本施設の建物は昭和2年に北海道農事試験場根室支場庁舎として建設され、平成16年に道から町への無償譲渡を機に「桜ヶ丘農村研修所」と位置づけ、NPO法人伝成館まちづくり協議会が自主財源のみで管理を続けています。しかし、会員の減少や高齢化、町民の支援の減少で、今後の管理継続が難しい状況となっています。本施設は平成21年に国の登録有形文化財に登録されており、町では令和4年度より管理経費の一部を負担し、NPO法人伝成館まちづくり協議会と協働で保存管理に取り組むことで文化財を永く残すことにつなげたいとの説明を受けました。

【主な質疑内容】

委員：管理経費の一部とはどのような経費ですか？

担当：教育委員会が管理経費の一部を負担することを予定しています。

委員：将来的には教育委員会が管理するのか？

担当：NPOが管理することで道から移管しており、その支援として経費の一部を負担するものです。国の登録有形文化財として保存及び建物の維持管理は、今後、文化財保存管理計画を策定し位置付けを決定する方向で、当面はNPOと協働で管理していくものです。

(3) 令和4年度以降の成人式について

中標津高校及び農業高校の1・2年生、その保護者へのアンケート調査の結果、次のとおり説明を受けました。

- ・対象年齢 「20歳」（約8割が20歳を希望している）
- ・名称 成人式から「二十歳のつどい」に変更
- ・開催日 現在と同様の1月7日

(4) 育英資金貸付金について

令和4年度から、高校や大学を卒業後、5年間本町に勤務することで、返済を免除する貸付条例の改正（案）及び予算を3月定例会に提案予定ではあるとの報告を受けました。

(5) 学校におけるコロナウイルス感染症対策について

小・中学校の児童生徒から陽性者が確認された際は、学級閉鎖などの措置を行い、感染状況に応じ一早く的確に対応していきます。また、保護者向けに文書を出し、少年団活動及び部活動については中止するとの説明を受けました。

【主な質疑内容】

委員：家族が濃厚接触者となった場合子どもの通学など、どう対処すべきか不安な声もありますが。

担当：制度上、濃厚接触者に対する制限も随時変わってきていますが、子どもの安全を第一に考えた対策を講じるとともに、保護者の不安を解消できるようプリントの配布で対応していきます。